

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 地域・ボランティア・NPOが主体となった子育て支援

事業番号	28	29
事業名	育児サークル・フリースペース活動への支援	ほっと子育てふれあい事業
事業概要	未就学児の親同士が交流を通して子どもの遊び、体験活動、子育て勉強会など、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また子ども連れでも自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援すると同時に、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスを行う。
指標	実施箇所数	会員数
初期値 (計画策定時)	15年度:108か所	16年度:1,400人
目標値	21年度:全市民センター	21年度:1,900人
実績値	20年度:130か所の市民センター等で実施	20年度:2,436人
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■開催情報について、母子健康手帳交付時やなんでも相談等において、必要時、紹介している。 ■交流会や研修会などに、保健師等が講師として参加し、活動を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動内容 保育所、放課後児童(学童保育)クラブ等の開始時間前及び終了後の保育や送迎など。 ■活動件数:8,568件 ■会員数:2,436人(達成率128.2%)
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者同士が気軽に集える場としてフリースペースの需要が高まり、その数は増えている。 ●地域や市民センター等、子育てを支援する機関や関係者が増えたことにより、育児サークルやフリースペース等の活動も充実してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員数は、増加傾向にある。研修の充実を図り、質の高い提供会員の確保・維持につとめ、安全・安心に地域で子育てを支援する仕組みづくりを定着させており評価できる。 <p><今後の問題・課題など> 効果的なPR方法。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		子育て支援サービスとして定着しており、引き続き必要な事業である。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 地域・ボランティア・NPOが主体となった子育て支援

事業番号	30	31
事業名	里親事業	シルバー人材センターによる「高齢者活用子育て支援事業」
事業概要	保護者のいない子どもや保護者がいろいろな事情で育てられない子どもの養育を里親に委託する。また、里親の開拓と啓蒙を図ることを目的とする北九州市里親会の活動を支援する。	子育て経験の豊富なシルバー人材センターの会員が保育園への送迎、子守、託児等のサービスを行う。
指標	里親登録数	件数
初期値 (計画策定時)	16年度:47組	16年度:144件
目標値	21年度:70組	21年度:288件
実績値	20年度:61組	20年度:428件
20年度 実施状況等	■平成20年度より、No.373「里親促進事業」に統合。	■受注延件数:428件(達成率148.6%) ■会員数:567人
評価 (17～20年度)	<p>●子どもは、できるだけ特定の大人からの愛情を受け安定した愛情関係と家庭環境の中での養育が望ましい。実親に代わる家庭環境と愛情を提供することができる里親の存在は、今後の子どもの人生を大きく変える程重要なものである。</p> <p><今後の問題・課題など> ○ようやく最近になって、社会的養護である里親の役割について注目されるようになったが、まだまだ社会的認知度は低い。 ○里親制度の普及促進(PR等)の取組みや里親の資質の向上を図るための研修・相談・援助など里親を支援していく必要がある。</p>	<p>●仕事と育児を両立できる環境づくり及び地域の子育て支援を行うことにより、子育て世代の環境づくりの一助を担うことができ、大変好評を得ていて、成果があったと判断している。</p> <p><今後の問題・課題など> ○シルバーの全会員数は横ばい状態であるが、本事業に関わる会員は増加している。 ○引き続き市民ニーズは高く、今後も受注増が予想されるため、関係する会員を増加させることにより、対応していきたい(特に夕方時間帯)。 ○緊急の依頼にどのように対応していくかが、今後の課題である。</p>
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等	児童福祉法の改正により、里親に対する相談・援助等の支援は、都道府県(指定都市及び児童相談所設置市を含む)の業務として明確化された。	利用者の満足度も高くなりピーターも多い。年々受注件数も増加しており、市民ニーズは依然として高い状況にある。
備考 (特記事項)	平成20年度より、No.373「里親促進事業」に統合	
担当(課)	子ども家庭局・子ども総合センター	産業経済局・雇用開発課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 地域・ボランティア・NPOが主体となった子育て支援

事業番号	32	341
事業名	空き店舗賃借料補助	「わらべの日」(子育て支援の日)事業
事業概要	商店街の買い物環境の向上と魅力アップを図るため、空き店舗を活用し、保育施設や親子交流施設等のコミュニティ施設を設置する団体(商店街組合・市場組合)に、賃借料・改装費の一部を助成する。	中学生以下の子連れの家族が協力施設・店舗を利用すると割引やサービスが受けられる「わらべの日」(毎月第二日曜日)を設け、子どもとふれあう機会を拡大し、家庭・企業・地域全体が共同で子育てを支援する意識を広く浸透させる。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■支援数:2ヶ所 ・門司区(1ヶ所) 休憩所(トイレあり)としての利用のほか、学生の絵画展や商店街のイベントなどで利用されている。 ・八幡西区(1ヶ所) 休憩所(トイレあり)としての利用のほか、商店街のイベントなどで利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■登録数:409店舗・施設
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ施設としての空き店舗活用に対する補助実績は平成19年度は2件であるが、いずれも主目的は休憩所としての利用であった。 ●親子交流施設については、商店街組合・市場組合の経費負担の問題などから設置の可能性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民全体へ子育て支援の輪を広げ、市民運動として協力のネットワークが浸透するとともに、市民の意識改革により子育て環境が改善されるなどの効果が期待される。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、福岡県の「子育て応援の店」事業との連携などを図っていく必要がある。 ○「わらべの日」の認知度を高めていく必要がある。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)		平成18年度新規事業
担当(課)	産業経済局・商業振興課	子ども家庭局・子ども家庭政策課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 地域・ボランティア・NPOが主体となった子育て支援

事業番号	372	373
事業名	赤ちゃんの駅設置事業	里親促進事業
事業概要	乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して生活できる環境を整備する。	保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進する。そのために、里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親支援を総合的に実施する。
指標	登録施設数	里親委託率
初期値 (計画策定時)	19年度:0施設	16年度:6.1%
目標値	21年度:100施設	21年度:8%
実績値	20年度:150施設	20年度:8.1%
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■施設への協力依頼 ■シンボルマーク作成 ■PRツール作成 ■事業開始(10/1) ■150施設登録 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設入所児童数:431人 ■里親委託児童数:38人 ■里親委託率:8.1% (H21年3月末現在)
評価 (17～20年度)	<p>●県内の他都市(春日市・前原市・福岡市)からも北九州市のシンボルマーク共通使用の希望があり、協働して本事業に取り組むことでより地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図ることができる。</p> <p><今後の問題・課題など> 本事業を広く市民に周知するため、登録施設数を増やしていく必要がある。</p>	<p>●子どもは、できるだけ特定の大人からの愛情を受け安定した愛着関係と家庭環境の中での養育が望ましい。実親に代わる家庭環境と愛情を提供することができる里親の存在は、今後の子どもの人生を大きく変えるほど重要なものである。</p> <p><今後の問題・課題など> ようやく最近になって、社会的養護である里親の役割について注目されるようになったが、まだまだ社会的認知度は低い。</p>
今後の方向性	拡充	継続
理由、改善点等	利便性の向上のため、登録施設の増加が必要。また、登録施設数の増加に伴い、利用者に登録施設の情報を周知する必要がある。	里親制度の普及促進(PR等)の取組みや里親の資質の向上を図るための研修・相談・援助など里親を支援していく必要がある。
備考 (特記事項)	平成20年度新規事業	平成20年度新規事業 No.30「里親事業」、No.329「家庭療育推進事業」を統合
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課	子ども家庭局・子ども総合センター

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ ボランティア・NPO活動への支援、育成

事業番号	33	34
事業名	北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰	ボランティア活動促進事業
事業概要	子育て支援や男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業や団体等を表彰し、その取り組みを広くPRすることで、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図る。	市内のボランティア活動の活発化のため、市民ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、需給調整を行う。また、市民により身近な拠点として区ボランティアセンターを設置、運営する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■表彰:6企業・2個人を表彰	■国内研修助成:1名 ■ボランティア登録:744団体
評価 (17～20年度)	<p>●子育て支援や男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業や団体等を表彰することにより、企業における環境整備促進を図るとともに、具体的な事例紹介により、ワーク・ライフ・バランス促進の啓発を行った。</p> <p><今後の問題・課題など> 表彰企業の取り組み内容等のPRを継続的に行うなど、企業における子育て支援に対する意識向上を図ることが必要。</p>	<p>●ボランティア活動の活性化のため、市民により身近な拠点として区にボランティアセンターを設置し、活動促進を進めてきたところであり、今後とも担う役割は大きい。</p> <p>●ボランティアの高齢化が目立ち、団体としての運営が立ち行かなくなったところが、活動の休止や中止に追い込まれている。また、複数団体が統合して細々と活動を継続しているところもあるため、全体数は目標通りに増やすことは困難。</p> <p><今後の問題・課題など> ボランティアの高齢化、ボランティア人材確保のための取組が必要。</p>
今後の方向性	拡充	継続
理由、改善点等	子育て支援や男女が共に働きやすい職場環境づくりへの誘引として、今後も事業を継続する。	ボランティア活動の活性化のため、今後も事業を継続する。また、ボランティアの高齢化、ボランティアの人材確保のための取組を行っていく。
備考 (特記事項)	平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業名・事業概要を変更。	
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課、男女共同参画推進部	保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ ボランティア・NPO活動への支援、育成

事業番号	35	36
事業名	NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動保険
事業概要	市民活動サポートセンターの運営を中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付、情報提供、研修・啓発や団体間のネットワークづくりなど各種支援策を実施する。また、「市民活動支援評価会議」にて既存の支援策の評価や新たな支援策の検討を行う。	市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、それらの活動に参加する市民全員を対象として、市が保険に加入し、一定の水準の補償を行う。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■総合相談業務 ■活動情報提供 ・ホームページ(キラキラネット)の運営 ・メールニュースの配信 ・広報誌の発行 ■活動の場提供 ・ミーティングコーナーやフリースペース等の貸出 ■機材の貸出 ・コピー機や印刷機、紙折り機等の貸出 ・ロッカー、メールボックスの貸出 ■交流機会の提供 ・「サポートセンターの日」の開催 ■研修、啓発事業実施 ・専門相談会、講演会等の開催 ■NPO法人申請出張受付 ・福岡県生活文化課の職員(認証担当課)による出張相談 ■市民活動保険申請窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者 北九州市民もしくは活動の拠点が市内にある方 ■対象となる活動 以下の条件を全て満たす活動 ・無報酬の活動(交通費等実費の支給は除く) ・年間を通じて計画的・継続的な活動 ・自主的に構成されたグループ、個人または住民が行う公益性のある活動 ・日本国内における活動 ■補償内容 [賠償責任] ・対人賠償 1名につき100,000千円 1事故につき500,000千円 ・対物賠償 1事故につき10,000千円 ・保管物賠償 1事故につき5,000千円 [傷害保険] ・死亡7,000千円 ・後遺障害210~7,000千円 ・入院、通院 1日につき入院3,000円、通院2,000円
評価 (17~20年度)	<p>●市民活動サポートセンターを中心に、市内のNPO・ボランティア情報の集約・提供や活動段階に応じた各種支援策を行い、市民がNPO・ボランティア活動への参加しやすい環境整備を拡充することで、市民活動の促進を図った結果、行政とNPOとの協働事例が増加するなど、市民活動の活性化に寄与した。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <p>○市内の認証NPO法人数については年々増加しているものの、その伸び率は鈍化傾向にあるほか、既存の法人の解散も徐々に見られる。NPOやボランティア活動の継続性を高めるため、各活動段階におけるニーズを的確にとらえ、よりきめ細かい支援策を検討、実施する必要がある。</p> <p>○市民活動実践者をリードする人材、民間の中間支援組織の育成。</p>	<p>●毎年20件前後の保険適用があり、市民が活発に地域活動やボランティア活動を行う下支えとして有効な制度となっている。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <p>事故補償件数・補償金額の増加によって、保険掛金が高騰する恐れがある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	NPO等の市民活動団体は、行政・企業等と協働しながら、新たな公の担い手としてさらに活躍することが期待されている。そのためには、市民活動への市民参加の促進、多様な市民活動の活性化のための各種支援が必要不可欠なことから、事業を継続する。	各局の施策推進と密接に関連する地域活動やボランティア活動(防犯パトロール、公園愛護会、道路サポーター、まち美化活動など)の側面的支援としても有効な制度であり、市民活動への市民参加をさらに促進していくため、事業を継続する。
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・地域振興課	総務市民局・地域振興課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ ボランティア・NPO活動への支援、育成

事業番号	37	38
事業名	社会福祉ボランティア大学校運営委託	福祉・ボランティア教育副読本の作成
事業概要	社会福祉ボランティア大学校において、地域福祉推進研修や次世代のボランティア育成に関する研修カリキュラムを充実し、地域福祉活動者やボランティアの育成と資質向上を図る。	小中学生が地域社会の一員であることを自覚し、他人を思いやる心やボランティア精神をはぐくむことができるように、福祉ボランティア教育用副読本を作成する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■講座、研修等の実施 ・合計:77回 ・延:103日 ・総参加人員:1,730人 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内小・中・特別支援学校、関係機関に配布 ・小学生用:12,500部 ・中学生用:11,300部
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動者やボランティアの育成と資質向上を図ることが必要であり、今後とも事業を行う必要性は高いものと考えている。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○その時点における市民ニーズに合った研修メニューの設定。 ○研修内容を周知し、より市民に知ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるよう、全小・中・特別支援学校の生徒に配布することにより、福祉・ボランティア教育に活用されている。 ●学校へのアンケートの結果、8割以上の学校で授業中に活用されており、概ね「よい資料」との評価を得ている。 <p><今後の問題・課題など></p> <p>少子高齢化をはじめとした福祉への取組みは児童・生徒にとって、自分自身のこととして捉えにくい面があるため、児童・生徒が興味を抱くような副読本の作成に努める。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	今後も地域福祉活動者やボランティアの育成と資質の向上を図ることが必要であるため、継続して事業を行う。しかし定員を下回る研修もあり、より市民のニーズに合った研修メニューを設定していく。	8割以上の学校で授業中に活用されており、また生徒の多くが副読本に興味をもっていることから、副読本に対するニーズは高く、今後も福祉・ボランティア教育の推進のため副読本を継続して作成する。
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課	保健福祉局・総務課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ ボランティア・NPO活動への支援、育成

事業番号	39	370
事業名	子ども会活性化事業	NPO公益活動支援事業
事業概要	「地域で無理なく継続する、子どもが主役・主体となる楽しい子ども会づくり」の普及啓発を通して、子ども会活動の活性化に向けた地域への働きかけ、子ども会活動に関する相談受付、情報提供などを行い、地域の教育力を支える子ども会活動を支援する。	NPO法人などの市民活動団体が行う専門性を発揮した取り組みや先進的な事業に対して、事業費の一部を助成する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■活動相談件数:18件 ■新規設立支援:1件 ■出前トーク:6団体 ■情報収集・提供件数:126件 ■子ども会講座開催:平成21年3月15日(日) 参加者25人 ■アドバイザー会議の実施 ■モデル子ども会の支援:3団体(H19~20) 	<ul style="list-style-type: none"> ■NPO公益活動支援事業 ・申請事業数:14件 ・助成事業数:12件 ・助成金額:4,021,000円
評価 (17~20年度)	<p>●子ども会の組織率が年々低下する中、アドバイザー会議の提言書を基にした「地域で無理なく継続する、子どもが主役・主体となる楽しい子ども会」の普及啓発を通して、各子ども会の実態に応じたアドバイスなど、質的な向上を目指した細やかな支援を行った。</p> <p><今後の問題・課題など> 「子ども会」という形式にとらわれず、地域で子どもの健全育成を図るさまざまなスタイルの団体を、広く支援していく必要がある。</p>	<p>●まちづくり、にぎわいづくり、ひとづくり等に資する活動へ支援することで北九州市の公益活動の活性化に役立っている。</p> <p><今後の問題・課題など> 補助交付団体の活動の継続性や拡大を押し進める支援への取り組みを検証する必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域の教育力を高めるため、子ども会の活性化に全力で取り組むとともに、「子ども会」という形にとらわれず、子どもが主体性を持って参加することができる地域の活動やプログラムに対しても広く支援を行う。	今後とも市民の主体的に活動を支援することで、まちづくり、にぎわいづくり、ひとづくりを積極的に推し進める。
備考 (特記事項)	平成17年度に「地域子ども会活動アドバイザー会議」でまとめた提言をもとに当事業を推進していくこととなったため、事業概要を変更。	
担当(課)	子ども家庭局・青少年課	総務市民局・地域振興課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 世代間の交流の推進

事業番号	40	41
事業名	高齢者による子育て支援モデル事業	年長者の生きがいと創造の事業
事業概要	おもちゃの病院や絵本の読み聞かせなど、高齢者の持つ豊かな経験を活用した子育て支援活動を行い、異なる世代間のふれあい・交流を促進する。	老人クラブが行う友愛訪問活動、施設訪問活動、文化伝承創造活動などの地域活動を支援することで、高齢者の生きがい・健康づくりの向上および地域社会の活性化を図る。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校や市民センターにおいて、子育て支援活動の実施・実施回数:79回 	<ul style="list-style-type: none"> ■友愛訪問活動 一人暮らし高齢者宅への訪問及び交歓会の開催等 ■施設訪問活動 施設奉仕活動、入所者との交流 ■文化伝承創造活動 伝統芸能・遊具の伝承教室や郷土料理教室の開催等実施 実施クラブ数:577クラブ
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援対策のほか、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進を図るうえでも有効な事業。 <今後の問題・課題など> 助成対象団体の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、一人暮らし高齢者の見守り・安否確認が中心である。しかしながら、地域によっては、事業の中で世代間交流に資するものもあり、このような老人クラブの活動が地域活動の活性化及び子育て支援に繋がるものと期待できる。 <今後の問題・課題など> 老人クラブ会員の高齢化及び会員数の減少等により、老人クラブの活動そのものの活性化が課題となっている。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	子育て支援と高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するため。	本事業の主な目的は、独居老人の見守り・安否確認であり、現在の実施方法を継続することが望ましい。
備考 (特記事項)		特別事業は平成19年度をもって終了
担当(課)	保健福祉局・高齢者支援課	保健福祉局・高齢者支援課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 世代間の交流の推進

事業番号	42	43
事業名	高齢者の生きがいと健康づくり地域活動支援モデル事業	異年齢・異世代交流の推進
事業概要	地域の高齢者と小学校との交流を図る活動等、地域住民が相互に支え合う地域づくりを推進するモデル事業を支援し、地域住民活動誘発の動機付けを行う。	保育所や幼稚園において、乳幼児が様々な人とふれあい、親しみを感じ、人とかかわる力をはぐくむため、地域活動への積極的な参加や施設の開放などを通して、地域の高齢者・中学生・高校生との異世代・異年齢交流を促進する。
指標	—	実施施設割合 (保育所)
初期値 (計画策定時)	—	16年度:50%
目標値	—	21年度:100%
実績値	—	20年度:(保育所)100%(157施設)
20年度 実施状況等	■平成18年度事業終了。	【保育】全保育所で実施し、地域の高齢者・中学生・高校生との異世代・異年齢交流を行った。157施設で実施。
評価 (17～20年度)	●当初の地域における、地域住民が相互に支え合う地域づくり、また地域の高齢者と小学校との交流を図る活動などの世代間交流については、各市民センターでの活動が活発に行われるなど、地域住民活動誘発の動機付けを行うことができた。	●回を重ねるごとに、子どもたちの年長者に対する思いが深まり、自然に会話ができるようになるなど、継続することで内容が充実してきている。 <今後の問題・課題など> 地域の人材を更に有効活用するための情報の収集や人材の確保。
今後の方向性	終了	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	
担当(課)	保健福祉局・高齢者支援課	子ども家庭局・保育課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 世代間の交流の推進

事業番号	43
事業名	異年齢・異世代交流の推進
事業概要	保育所や幼稚園において、乳幼児が様々な人とふれあい、親しみを感じ、人とかかわる力をはぐくむため、地域活動への積極的な参加や施設の開放などを通して、地域の高齢者・中学生・高校生との異世代・異年齢交流を促進する。
指標	実施施設割合 (幼稚園)
初期値 (計画策定時)	16年度:50%
目標値	21年度:100%
実績値	20年度:82.5% (公立幼稚園)全8園で実施 (私立幼稚園)95園中、77園で実施
20年度 実施状況等	【公立幼稚園】 全8園で実施。 【私立幼稚園】 95園中、77園で実施。
評価 (17～20年度)	<p>●幼児にとって、幅広い年齢層との交流は、人との関わりを楽しさを体験していために必要。また、小・中学生や年長者にとっても、保育体験や昔遊びの名人として活躍する場になり、双方にとって意味がある交流活動になっている。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <p>○地域の人材を更に有効に活用するための情報の収集や人材の確保。</p> <p>○広範囲から通園する幼児の保護者にとって「親育ちの場」となる異年齢・異世代交流の活用促進。</p>
今後の方向性	継続
理由、改善点等	幼児にとって、幅広い年齢層との交流は、人との関わりを楽しさを体験していくことは、乳幼児が様々な親しみを感じ、人とかかわる力をはぐくむために必要なため。
備考 (特記事項)	
担当(課)	教育委員会・企画課、指導第一課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 市民と行政の「協働」による施策の推進

事業番号	44	45
事業名	次世代育成行動計画の推進	パブリックコメント制度の実施
事業概要	次世代育成行動計画の進捗状況の検証や評価を行うため、市民代表や専門家等からなる“フォローアップ組織”として、「新新子どもプラン推進懇話会」を設置する。また、検証結果等については、ホームページ等で広く市民に周知する。	次期の次世代育成行動計画を策定する際、中間案を市民に幅広く周知し、意見や提案を募集するパブリックコメント制度を実施する。
指標	委員会設置	パブリックコメント実施
初期値 (計画策定時)	—	16年度:実施
目標値	17年度:設置	21年度:実施
実績値	20年度:新新子どもプランの進捗状況の検証等	平成21年12月実施予定
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■「新新子どもプラン推進懇話会」を平成20年8月に開催し、「新新子どもプラン」の進捗状況の検証等を行い、その検証結果や各事業の進捗状況等をホームページで公表することにより、市民への周知を図った。 ■次期プラン策定に向けての「北九州市後期次世代育成行動計画策定懇話会」を設置し、平成20年11月、12月、平成21年1月に懇話会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年12月実施予定。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民代表や専門家等の意見をいただきながら、前期プランである「新新子どもプラン」を効果的に推進することができた。 ●また、「新新子どもプラン」の評価結果を踏まえつつ、後期プランの策定に取り組む。 	
今後の方向性	継続	終了
理由、改善点等	後期プラン策定後は、新たな推進体制の下で、事業を推進していく。	
備考 (特記事項)		平成21年度の後期計画策定時に、パブリックコメントを実施予定。
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課 教育委員会・企画課	子ども家庭局・子ども家庭政策課

地域づくり 【(2) 地域における子育て環境の醸成】

基本施策/ 市民と行政の「協働」による施策の推進

事業番号	46	374
事業名	市民参加による公園づくり	「次世代育成支援に関するニーズ調査」事業
事業概要	市民生活の身近にある街区公園が、より利用されるように「ハートフル公園計画」として、「まちづくり協議会」を中心に、地域の意見を計画段階から聞きながら、地域ニーズを踏まえた公園再整備等を進める。	次世代育成行動計画の後期計画策定にあたって、市民ニーズを踏まえた実効性のあるものとするため、アンケート調査を実施する。
指標	箇所数	—
初期値 (計画策定時)	～15年度:14か所	—
目標値	17年度～:年間2～3公園を計画整備	—
実績値	20年度:1公園の計画づくり及び2公園の整備を行った。また、ハートフル公園基本計画策定及びモデル校区の設計を行った。	20年度:アンケート調査の実施
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■計画(1公園) 森下公園 ■整備(2公園) 天籟寺公園、松尾町公園 	<p>■平成21年2月23日～3月31日の間、郵送にて調査を実施した。</p> <p>市内在住の</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就学前児童を持つ親 2,500人 ② 小学校児童を持つ親 2,500人 ③ 中学・高校生を持つ親 2,500人 ④ 18歳以上40歳未満の男女 2,500人 <p>を対象に調査を実施。</p> <p>・回収率:47.5%</p>
評価 (17～20年度)	<p>●計画段階から地域住民の意見を取り入れて整備を行い、地元の評価も高い。今後も施設改修や再整備を中心に市民ニーズに対応していく。</p> <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワークショップ参加者の構成によっては、地元総意として取りまじめにくい場合がある。 ○会議は、休日や夜間が中心となり、参加者の負担が大きい。 ○会議が苦情や要望を述べる場となり、建設的な意見交換を行うまでに時間がかかり、事業の長期化、経費の増大につながる恐れがある。 	<p>●調査を通して市民ニーズが把握でき、後期計画を策定するにあたり、市民の声を反映させた計画づくりの一助になると考える。</p>
今後の方向性	終了	終了
理由、改善点等	地域の利用者の声を基に、より一層の計画的な公園整備を図っていくため、新たな公園整備計画である「地域に役立つ公園づくり」事業のなかで推進していく。	
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・公園建設課	子ども家庭局・子ども家庭政策課